

生活習慣病の予防・早期発見・治療のため国民健康保険被保険者の方に年1回人間ドックの助成を行っています。

受診対象者

(下記の条件を満たしている人が対象となります)

- ①国民健康保険被保険者証の交付を受けて6カ月以上経過している人
- ②受診時、満35歳以上74歳以下で内臓疾患の治療を受けていない人。
- ③現年および過年の国民健康保険料を完納している人

40歳以上の方は
特定健診を言
っています。

※人間ドックは特定健診と同時実施しますので、40歳以上の方が同一年度内に受診できるのは、特定健診か人間ドックのどちらか一方です。(すでに特定健診を受診された方は人間ドックを受けられません)

※特定保健指導期間中(6カ月間)は国保人間ドックを受診できません。

受診種目

基本検査 人間ドック(人間ドックのみの受診は可。オプションのみの受診は出来ません)
オプション 脳ドック(MRI・MRA)・レディースドック(乳がん・子宮がん)

受診受付

概ね受診希望月の2カ月前までに保険年金課(1階③番窓口)へ申し込んでください。電話での申し込み、支所での受付は行っていません。

必要なもの 保険証・印鑑・特定健診受診券(40歳以上の方)・前立腺がん検診受診券(対象者のみ)

受診機関

今年度より柏原市にある市立柏原病院、大阪市にある聖授会健診センターが加わりました。

実施機関名	人間ドック		脳ドック		レディースコース	
	検査曜日	自己負担金	検査曜日	自己負担金	乳 癌	子宮癌
城山病院	木	13,545円 (特)11,200円	月・火・水 金・土	6,300円	—	—
藤本病院	水・木・金	11,970円 (特)9,625円	水	6,930円	—	—
豊川病院	月～金	11,970円 (特)9,625円	—	—	—	—
PL病院	月～土	13,545円 (特)12,268円	月～土	9,450円	超音波 945円 マンモグラフィ 945円	945円
松原徳洲会病院	月～土	11,400円 (特)10,123円	月～土	7,500円	超音波 600円 マンモグラフィは基本に含む	600円
阪南中央病院	月～金	12,300円 (特)11,023円	月～金	9,000円	超音波 1,110円 マンモグラフィ 1,110～1,590円	960円
市立柏原病院	月～金	11,940円 (特)10,663円	月～金	5,700円	超音波 1,260円 マンモグラフィ 1,260円	基本に含む
富田林病院	月～土	11,778円 (特)10,501円	月～土	7,500円	超音波 780円 マンモグラフィ 1,500円	780円
ヘルクリニック	月～土	12,600円 (特)11,323円	月～土	9,450円	超音波 1,890円 マンモグラフィ 1,260円	945円
鳳総合健診センター	月～土	12,600円 (特)11,323円	月～土	7,875円	超音波 945円 マンモグラフィ 945円	945円
みどり健康管理センター	月～金	13,545円 (特)12,268円	月～金	7,245円	超音波 1,417円(火木) マンモグラフィ 1,417円(月～金)	630円 (火木)
多根クリニック	月～土	12,285円 (特)11,008円	月～土	9,450円	超音波 1,575円 マンモグラフィ 1,575円	787円
聖授会総合健診センター	月～金	11,970円 (特)10,693円	月～金	8,505円	超音波 1,575円 マンモグラフィ 1,575円	1,575円
聖授会 OCAT 予防医療センター	月～金	11,970円 (特)10,693円	月～金	8,505円	超音波 1,575円 マンモグラフィ 1,575円	1,575円

(注)

①オプションのみの受診は出来ません。必ず基本検査とセットで受診してください。
②実施機関によっては、人間ドックを受診した後日に脳ドックの検査となる場合があります、受診が2日かかる場合があります。

問合せ

保険年金課
☎072-953-1111
(内線1761)

保険年金課からのお知らせ(国民健康保険関連)

◎ 特定健康診査受診券を発送しました! 今年の受診券は山吹色(薄い黄色)です!

特定健康診査(以下特定健診)は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)に着目した内容の健診です。自己負担金1000円で受診でき、40歳以上74歳の方で、羽曳野市国民健康保険に加入されている受診対象の方には保険年金課より受診券を順次郵送しています。特定健診は5月7日から始まりますので、ぜひ受診しましょう。

また平成24年度から羽曳野市民健診が開始されます。前頁の医療機関(一部対象外)では特定健診と同時に市民健診が受診可能です。☎958-1111 内線1761

特定健診を受けるときは保険証と受診券が必要です。必ず両方お持ちください。

◎ 医療費の窓口負担について

災害などにより収入が大きく減少し生計が困難となった場合、医療費の窓口負担(一部負担金)の猶予や免除の制度があります。保険年金課までご相談ください。☎958-1111 内線1340・1741

◎ 会社を退職されたとき

会社を退職された後、国民健康保険に加入するには加入届が必要です(14日以内)。被用者保険(社会保険など)を任意継続された後、国民健康保険に加入される場合も同じです。加入手続きをお忘れにならないようにしてください。

「倒産・解雇などによる離職(特定受給資格者)」や「雇い止めなどによる離職(特定理由離職者)」をされた方は、届出により(失業時点で65歳未満の方)国民健康保険料が軽減されます。詳しい内容は保険年金課までお問い合わせください。☎958-1111 内線1740・1760

◎ 国民健康保険・後期高齢者医療『日曜・夜間窓口』

国民健康保険・後期高齢者医療保険料の納付について、日曜・夜間窓口を開設します。ぜひご利用ください。

- 日曜窓口 5月13日、27日 10:00～15:00
- 夜間窓口 5月17日(火)22日(火)28日(月)18:00～20:00
- 場 所 市役所本庁1階3番窓口 保険年金課
- 問 合 せ ☎958-1111 内線1750・1751